

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月25日
【会社名】	東京日産コンピュータシステム株式会社
【英訳名】	TOKYO NISSAN COMPUTER SYSTEM CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今 泉 真 一 郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目18番18号
【電話番号】	03(3280)2711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 赤 木 正 人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目18番18号
【電話番号】	03(3280)2711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 赤 木 正 人
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1 【提出理由】

当社は、平成24年12月25日開催の臨時取締役会において、当社連結子会社の譲渡を決議いたしました。これに伴い財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

平成24年12月25日 臨時取締役会決議

平成24年12月25日 株式譲渡契約締結

平成24年12月28日 株式譲渡

(2)当該事象の内容

当社は、平成24年12月25日開催の臨時取締役会において、当社が保有する株式会社キャリアセンターの株式をアイング株式会社に譲渡することを決議いたしました。それに伴い、株式会社キャリアセンターは当社の連結範囲から除外されることとなるため、当社は平成25年3月期第3四半期より連結財務諸表を作成いたしません。

(3)当該事象の損益に与える影響額

同社株式の譲渡により特別利益に関係会社株式売却益3百万円を計上いたします。また、当社は同社株式を過年度において評価減しておりましたが、当該一時差異の解消時期が不明であったため、当該一時差異に対する繰延税金資産は計上しておりませんでした。同社の譲渡により、同社株式の評価減額が税務上損金算入されることとなり、当第3四半期会計期間において、課税所得はなくなり、欠損金が発生することから、欠損金に対して繰延税金資産を計上することといたしました。

以上の結果、特別利益が3百万円発生し、法人税等合計が262百万円減少することから、平成25年3月期第3四半期会計期間及び通期業績において、四半期純利益及び通期の純利益が266百万円増加する見込みであります。